

広報 水成なす

令和3年

4/1

No.2204



計画書の全編は市情報公開コーナー、市ホームページでご覧いただけます。



<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

■まちづくりの基本理念

「砂川市第7期総合計画」では、これまで築いてきた「まちづくりの主役は市民」の考えを継承するとともに、先人たちが築きあげてきた豊かな自然環境、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある「まち」を礎とし、市民の主体的な関わりを通して明るい未来を実現できるまちづくりを進めます。

また、多様化する社会の中でも市民一人ひとりの思いを大切に、市民をまちづくりの中心としてともに行動していくことで市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。

■めざす都市像

自然に笑顔があふれ
明るい未来をひらくまち

恵まれた自然環境の中で充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、子どもたちはのびのびと育ち、成長を見守る大人たちも健康でいきいきと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから市民の笑顔が絶えないまちを目指します。

笑顔があることで家族、地域、学校、職場などさまざまな人を結び付け、そのつながりが『ちから』となって途切れる

ことなく未来へと続き、「ずっと住み続けたい」、「これから住みたい」、「帰ってきたい」と思えるような、愛着を持てるまちづくりを市民と行政が一つになって進めていくまちを目指します。

■将来人口

1万5000人

平成30年に推計された「日本の地域別将来推計人口」による砂川市の人口は、本計画の目標年である令和12年に1万3176人になると推計されていますが、その推計を基に、本計画において社会減の抑制など人口減少対策に取り組んでいくことを考慮した結果、令和12年には1万4904人と推計されたことから、より高い目標を掲げてまちづくりを進めるため、目標人口1万5000人となりました。

■まちづくりの基本目標

めざす都市像の実現に向けて6つのまちづくりの基本目標を設定するとともに、「みんなでつくるまちづくり」「みんなが愛するまちづくり」「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとして34施策の展開を図っていきます。

SDGs?



エスディー・ジーズ
SDGs とは

国連サミットで採択された「持続的な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と細分化された169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されているものです。



また、本計画では、国の総合戦略で地方自治体に取り組みの推進を位置付けているSDGsの理念や目標を新たに取り入れました。
SDGsの目指す目標は、国レベルで取り組むものが含まれるなど市の取り組みとは対象や規模は異なりますが、目指すべき方向は共通しています。

の 基 本 目 標

◇基本目標4 (産業振興) 『活力にあふれ賑わいのあるまち』

地域を支える農業・商業・工業の振興を図るため、関係団体と連携し、各種基盤整備や経営安定に向けた取り組み、起業への支援、企業誘致を推進します。また、地域産業の魅力を高めるため、地域ブランドを確立するなど、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。さらに、多くの人がまちを訪れて、まちの魅力を知ってもらえるよう、多彩な資源を活かした観光の振興を図るとともに、市の中心部の整備を契機に、賑わいがあふれるまちを目指します。

- ・施策1 安全で安心な農畜産物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり
- ・施策2 商工業の振興で賑わいと活気をもたらすまちづくり
- ・施策3 安心して働くことができるまちづくり
- ・施策4 観光の振興で魅力あふれるまちづくり
- ・施策5 まちなかに賑わいをもたらすまちづくり



◇基本目標5 (都市基盤) 『自然と調和した快適で住みよいまち』

住みよい環境で快適に暮らすことができるよう、多様化する生活スタイルに対応した良質な住環境の形成に向けた取り組みを進めるとともに、生活に欠かすことのできない水道水の安定供給や下水道施設の整備などに努めます。また、都市機能の基盤となる道路・橋梁^{りょう}の整備や公共交通機関の維持確保に取り組むとともに、憩いの場である公園の整備や適切な緑の保全を図り、豊かな自然と調和した美しい街並みが広がるまちを目指します。

- ・施策1 安全で快適な道路環境が整ったまちづくり
- ・施策2 利便性に優れた交通環境が整ったまちづくり
- ・施策3 安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり
- ・施策4 安定した事業運営による安全で安心な水環境を守るまちづくり
- ・施策5 美しい街並みの広がるまちづくり



◇基本目標6 (市民参画・コミュニティ・行政運営) 『明日へつなぐ協働と支え合いのまち』

市民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、市民・地域・行政が互いに情報を共有し、信頼関係を築くとともに、地域を形成するコミュニティを育み、地域課題の解決に向けて、ともに行動するまちを目指します。また、市民に信頼されるまちづくりを進めるため、計画的な行政運営と健全な財政運営を進めるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、機能的な組織体制の確立、情報通信技術の活用による市民サービスの向上を図り、自主自立した持続可能なまちを目指します。

- ・施策1 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり
- ・施策2 人のきずなが広がるまちづくり
- ・施策3 自主・自立に向けた計画的なまちづくり
- ・施策4 情報通信技術を活用したまちづくり
- ・施策5 健全な財政運営に努めるまちづくり
- ・施策6 適切な広域行政によるまちづくり



ま ち づ くり

◆基本目標 1 (医療・保健・福祉) 『健やかに安心して暮らせるやさしいまち』

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、子どもの健やかな成長をみんなで見守るとともに、ライフステージに応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスの提供と、健康づくりや疾病予防の充実に努めます。また、地域の基幹病院である市立病院の医療機能の充実に努めるとともに、地域の医療機関における相互連携の強化など地域医療を守るための取り組みを推進し、いつでも安心して医療を受けられるまちを目指します。

- ・施策 1 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり
- ・施策 2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- ・施策 3 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり
- ・施策 4 地域で支え合う福祉のまちづくり
- ・施策 5 心身ともに健康で暮らせるまちづくり
- ・施策 6 安心して医療を受けることができるまちづくり
- ・施策 7 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり



◆基本目標 2 (生活環境・防災) 『安全でやすらぎのあるまち』

未来の子どもたちへ豊かな自然環境を引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境保全の取り組みを促進するとともに、エネルギーの有効利用を図るなど、自然と共生した心地よい生活環境の形成に向けた取り組みを進めます。また、地域の安全を守るため、交通安全・防犯対策の充実や消防・救急体制の充実を図るとともに、地域の防災力の向上と自然災害の未然防止対策の推進を図り、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

- ・施策 1 循環型社会の形成を推進するまちづくり
- ・施策 2 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり
- ・施策 3 地球環境に配慮したまちづくり
- ・施策 4 安全で安心な市民生活を支えるまちづくり
- ・施策 5 消防・救急体制の充実したまちづくり
- ・施策 6 防災・減災に対応したまちづくり



◆基本目標 3 (教育・文化・スポーツ) 『豊かな心を学ぶ力を育むまち』

生涯にわたって学びを続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子どもたちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実に努めます。また、市民の郷土を尊重する心を育むため、芸術文化活動の充実や歴史・文化財の伝承を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動などを通して、生きがいをもって暮らすことができるまちを目指します。

- ・施策 1 生涯にわたって誰もが学び、その成果を活かすことのできるまちづくり
- ・施策 2 子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり
- ・施策 3 地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり
- ・施策 4 文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり
- ・施策 5 スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくり



教育行政執行方針

3月8日から開会された第1回市議会定例会で、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、令和3年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

近年は、ソサエティ5・0時代の到来など、急激な社会変化が進展しており、少子高齢化やグローバル化に対応しながら持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になっています。

教育委員会としては、第7期総合計画の理念に基づき新たに策定した教育目標および教育推進計画を柱に、社会動向を的確に見極めながら市民の信頼と期待に応える教育行政を推進します。

学校教育

学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々を尊重し、協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度については、新学習指導要領が中学校においても完全実施されることも踏まえ、これからの未来を生きる力を確実に育むため「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、「カリキュラム・マネジメント」の一層の充実を図ってい

く必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期間に及んでいますので、学校においては感染およびその拡大リスクへの対策を講じたうえで持続的に児童生徒の学びを保障し「生きる力」を着実に育んでいくことが重要です。

このことから、次の8つの観点による学校教育を推進します。

1 確かな学力を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりが可能性を広げ生涯にわたって活躍するためには、学校教育のより一層の充実による確かな学力の育成が求められています。

このことから、これからの社会や地域で求められる資質・能力をより確実に育成するため、小中学校で一貫性のある教育となるよう努めます。

また、求められる資質・能力が幅広く育成されるよう「主体的・対話的で深い学び」の実践をはじめ、課題と振り返りがある授業への改善や「ほめる」ことを大切にした自己肯定感を高める指導、基礎・基本の確実な習得を図る家庭学習の充実、一人一台の端末を含めたICTを効果的に活用した学びの実現を目指します。

さらに、グローバル化の時代にあって外国語教育の重要性が増しており、中学

生の英語力を一層向上させることをねらいとして、英語検定費用の全額支援を行います。



▲中学校の授業の様子

2 特別支援教育の推進

特別支援教育は、特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および支援を行うことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心に保護者、関係機関と連携した教育支援体制の充実に努め、個別の教育支援計画および指導計画を作成・活用し、教育的ニーズに応じた切れ目の

ない一貫した支援を目指します。

3 教育環境の充実

質の高い、これからの時代に求められる教育活動を支えるためには、小中学校における学習環境の維持・向上が必要です。

このことから、GIGAスクール構想の推進を図るため、必要となるサポート体制の充実に努めます。

また、施設・設備については、砂川中学校体育館の遠赤外線放射暖房機の改修を行うなど、安全性や快適性に配慮した整備を進めます。

学校給食センターにおいては、学校給食の安全・安心に加え、広域的に安定した学校給食を提供するため、調理室などに空調設備の設置や経年劣化に伴う蒸気管の改修など、施設環境の整備を進めます。

4 学びにつなげる支援の推進

豊かな学びに向けては、家庭の経済状況に関わらず誰もが安心して学習できる環境や円滑な小学校への就学が必要不可欠です。

このことから、就学援助制度の適正な運用による公平で的確な支援の実施や幼稚園・保育園などと小学校が連携し、就学に向けた教育相談の充実に努めます。

5 小中学校に関わる適正配置の推進

小中学校の小規模化が進行する中、学校における適正規模の確保や教育効果を高めるための教育・指導体制の充実に努めます。

このことから、小中学校適正配置基本計画が円滑にかつ効果的に推進されるよう、学校統合の準備に関わる具体的事項を協議する組織体を設置するとともに、学校間連携の充実に努めます。

6 豊かな心を育む教育の推進

すべての人の命を大切に思う心や思いやりの心、多様な価値観を尊重するなどの豊かな心を持ち、礼儀や規範意識を育むなど、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に努められています。

このことから、道徳教育の要である「道徳科」については、「考え、議論する」授業への質的改善に努めるとともに、多

様性を尊重する指導やいじめ防止に向けた取り組みを継続します。

さらに、不登校児童生徒への対応として、関係機関と連携した適切な支援や学びの場の環境づくりを検討します。

7 健やかな体を育む教育の推進

健やかな心身の育成を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を形成することが必要とされています。

このことから、体力向上に向けた取り組みを充実させるとともに、給食を活用した食育の推進、家庭と連携した生活習慣の定着を図る取り組みを推進します。

8 地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

このことから、家庭や地域と連携したコミュニティ・スクールを推進することにより、教育活動の充実に努めます。

また、関係機関などとの連携により、子どもの安全を守る体制づくりや情報モラルの向上も含めた子どもの健全育成に努めます。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報を図るとともに、支援の充実に努めます。



▲小学校運動会

社会教育

地域社会においては、人口減少・高齢化など多様な課題や社会の変化に住民主体で対応することが求められており、地域の魅力を見つめ直し、その維持発展に取り組みことが期待されています。

このような中、地域における社会教育には住民相互の「ひとづくり」「つながりづくり」を促進し、「地域づくり」に貢献しながら持続可能な活力のある社会の実現を達成できるよう、多くの住民の参加を得て多様な主体との連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る取り組みが必要です。

このことから、次の8つの観点による社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

生涯学習を推進するためには、市民一人ひとりのライフステージに応じた社会的課題や学習ニーズに適した学習機会の提供とその学習成果を生活や地域での活動に活かしていく取り組みが必要です。

このことから、関係団体や家庭教育サポート企業と連携・協働して学習に取り組みやすい環境を整備するとともに、地

域人材を発掘・育成して生涯学習へ積極的に参加できる体制づくりを進めます。また、生涯学習に関する情報を市内外へ継続的に発信することで生涯学習への参加意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めます。



▲生涯学習総合情報誌オアシス通信

2 公民館における学習活動の推進

公民館は、住民の生活に即した教育、学術および文化に関する事業を行うことにより、教養の向上、生活文化の振興などに寄与する社会教育の拠点施設です。

このことから、地域の課題やニーズに対応した講座、市民大学などの学習機会の提供、施設機能に応じたグループ・サー

クルなどの学習活動の推進を図るとともに、利用促進につながる事業の充実にも努めます。

3 図書館を拠点とした読書活動の推進

読書活動は、読解力や想像力、表現力を養うとともに、多くの知識を得るなど、生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものです。

このことから、第3次砂川市子ども読書活動推進計画に基づきブックスタート事業や学校図書館への支援とともに、子ども読書ボランティアによる読み聞かせ活動を行うなど、家庭・学校・地域と連携し、乳幼児期から生涯にわたる読書活動を推進します。

また、図書館事業の充実や魅力ある図書展示を行うとともに、蔵書や備品のさらなる充実に努め、日常的な図書館利用の推進につながるよう読書環境の整備に努めます。

4 家庭教育支援の充実

近年、地域とのつながりの希薄化や身近な人から子育てを学んだりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化してきており、保護者への家庭

教育に関する学習機会の提供や子育て相談への対応など、社会全体で家庭教育を支えることが求められています。

このことから、学校、家庭、地域、企業、関係機関が連携・協働し、家庭教育推進のための学びの機会や情報提供を充実していくことで、子育ての喜びや楽しさ、悩みの共有ができ、安心して子育てができる環境づくりの創出に取り組みます。

また、体験活動を通じた家族の交流の場を創出し、家庭の教育力向上を図ります。



▲子育てひろば

5 青少年健全育成活動の充実

青少年の健全育成には、地域社会との関わりを持ちながら「社会を生き抜く力」

を養い、心身の健やかな発達を促し、自主性や社会性などを持った豊かな人間性を育んでいくことが重要です。

このことから、あいさつ運動を展開して地域における子どもとの日常的な交流と見守りを推進するとともに、新たに砂川小学校地区、中央小学校地区で放課後子ども教室を開設し、市内すべての小学校において子どもたちの安全・安心な居場所づくりと見守り体制の強化を図ります。

また、水害発生時に正しい知識を持ち、適切に判断し、的確な行動ができるよう災害時を想定した子ども防災教室を実施します。



▲小学生を対象とした防災教室

6 芸術文化活動の充実

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高めるとともに、人々のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するうえで重要なものです。

このことから、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう情報収集・発信および活動の支援に努めます。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、施設や設備の計画的な修繕・整備を行い、芸術文化の振興を図ります。

7 スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境と施設整備の推進

スポーツ・レクリエーション活動は、体力づくりのほか生活を活性化させ、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものです。

このことから、市民がスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まるよう、ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、海洋センター第2体育館照明のLED化を行うとともに、総合体育館内に

競技能力の向上や健康増進を目的としたトレーニングルームを設置し、施設環境の充実を図ります。

8 文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実

文化財や郷土資料は長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた財産であり、歴史を知ることによって郷土への理解と愛着を育むものとして重要なものです。

このことから、郷土資料を活用した特別展を開催してふるさととの歴史や文化が継承されていくよう取り組みを進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図り、適切な保存に努めます。

また、先人の残した労苦をしのぶ史跡記念碑および標柱については、計画的な修繕を行うことで保全に努め、後世に伝承します。

おわりに

社会の急激な変化により予測が困難とされる時代において、新型コロナウイルス感染症により先行きに不透明感がある中、人々の暮らしにおいて「学び」とは豊かな心と潤いのある生活をもたらすことのできるとても意義深いものです。

このことから、令和3年度を初年度とする教育目標および教育推進計画を基本に市民一人ひとりが学習活動に意欲的に参加できるよう、今日の社会的課題や教育ニーズに呼応した学習機会の提供に努めながら心身の健康にも配慮した生涯学習の一層の推進を図ります。

また、学校教育の大きな転機となる市立小中学校の適正配置については、関連施策も含め、基本計画に沿った具体的な諸準備に着手するなど、引き続きよりよい教育環境の整備に努めます。



▲公民館郷土資料室

砂川市職員人事

4月1日付の人事異動をお知らせします。

行政デジタル化推進のため総務部へ審議監を配置するとともに、砂川駅前地区の整備が基本設計段階のため、開発推進課を総務部から経済部へ移行し、審議監を配置します。

市民生活課に各種手続きをまとめてご案内できるよう、「おくやみ窓口」設置のための担当者を配置します。

教育委員会事務局が新庁舎へ移転することから、文化学習係の業務を公民館内に設置する公民館管理係へ移行します。

市役所発令(4月1日付)

▼総務部審議監(市長公室課長) 安原雄二 ▼市民部長(教育次長) 河原希之 ▼保健福祉部長(社会福祉課長兼子ども通園センター所長) 安田貢 ▼経済部長(保健福祉部長) 中村一久 ▼同審議監兼開発推進課長(総務課長) 東正人 ▼土木課長事務取扱を解く 建設部技監 小林哲也
▼総務課長(総務課副審議監) 板垣喬博 ▼同副審議監(同課長補佐兼職員係長) 岡康裕 ▼市長公室課長(学務課長補佐) 小島武史

▼政策調整課企画調整係長事務取扱 政策調整課副審議監 玉川晴久 ▼税務課長(中空知広域水道企業団営業課主幹) 江末孝之 ▼社会福祉課長兼子ども通園センター所長(社会福祉課長補佐兼子育て支援係長) 三橋真樹 ▼介護福祉課長(税務課長) 堀田一茂 ▼介護福祉課長を解く ふれあいセンター所長 佐藤哲朗 ▼商工労働観光課長(商工労働観光課長補佐) 奥山雅喜 ▼土木課長(開発推進課長) 金泉敏博 ▼土木課長 下水道係長事務取扱 同副審議監 岩崎賢一
▼総務課長補佐兼庶務係長(総務課庶務係長) 阿部範明 ▼同兼情報推進係長(同情報推進係長) 渡部秀樹 ▼市民生活課長補佐(政策調整課長補佐兼企画調整係長) 谷地雄樹 ▼同兼環境衛生係長(市民生活課環境衛生係長) 名久井淳 ▼社会福祉課長補佐兼保護係長(学務課長補佐兼総務係長) 上山哲広 ▼子ども通園センター管理係長事務取扱を解く 子ども通園センター主幹 東海林義孝 ▼農政課長補佐(土木課長補佐兼維持係長) 宇都宮正馨 ▼土木課長補佐兼土木係長(同兼下水道係長) 馬場修一 ▼同兼維持係長(同兼土木係長) 中本和幸 ▼建築住宅課長補佐兼住宅係長(建築住宅

課住宅係長) 山本由美子
▼総務課職員係長(市長公室課広報広聴係長) 佐々木一輝 ▼市長公室課広報広聴係長(社会福祉課保護係長) 吉本章史 ▼税務課納税係長(介護福祉課介護認定係長) 階上五月 ▼社会福祉課子ども保育係ひまわり保育園長(社会福祉課子ども保育係さくら保育園長) 高杉有希子 ▼同子ども保育係さくら保育園長(同子ども保育係ひまわり保育園長) 金山裕子 ▼同子ども保育係空知太保育所所長(同子ども保育係空知太保育所) 寺口貴子 ▼同子育て支援係長(同社会福祉係) 阪口立帰 ▼介護福祉課介護認定係長(介護福祉課介護保険係) 玉川裕仁 ▼ふれあいセンター管理係長を解く 同高齢者支援係長 山本武史 ▼ふれあいセンター管理係長(ふれあいセンター管理係) 昆恭平 ▼子ども通園センター管理係長(子ども通園センター管理係) 今崎頼子 ▼土木課管理係長(土木課管理係) 谷口章
▼総務課庶務係(税務課市民税係) 川村悠輔 ▼同庶務係(新採用) 大江光次 ▼同職員係(同) 伊藤嵩 ▼同契約管財係(税務課納税係) 山根章悟 ▼市長公室課秘書係(総務課庶務係) 坂本さよこ ▼政策調整課財政係(新採用) 所知哉 ▼市民生活課戸籍年金係(同) 田村陽菜 ▼同保険係(市民生活課戸籍年金係) 徳田周也 ▼同生活交通係(社会教育課社会教育係) 長谷川真理子 ▼同環境

衛生係(総務課職員係) 吉澤圭祐 ▼税務課市民税係(同契約管財係) 谷口知香 ▼同資産税係(介護福祉課高齢者支援係) 野尻なつき ▼同納税係(スポーツ振興課振興係兼海洋センター管理係) 西島卓矢 ▼社会福祉課社会福祉係(農政課農政係) 坂本祐也 ▼同社会福祉係(新採用) 佐々木綾音 ▼同子ども保育係(同) 大野鮎香 ▼同子ども保育係(同) 菅井杏佳 ▼介護福祉課介護保険係(市長公室課秘書係) 吉澤晴華 ▼同高齢者支援係(新採用) 玉置楓 ▼ふれあいセンター保健予防係(再任用) 松原明美 ▼同保健予防係(ふれあいセンター健康増進係) 吉本祐子 ▼同健康増進係(同保健予防係) 佐藤りほ ▼商工労働観光課商工振興係(総務課庶務係) 高橋凌 ▼同商工振興係(建築住宅課住宅係) 塚本朝生 ▼農政課農政係(商工労働観光課商工振興係) 鎌田陵平 ▼土木課管理係(市民生活課保険係) 岡田圭介 ▼建築住宅課住宅係(再任用) 金丸秀樹 ▼同住生活支援係(新採用) 石山涼大
【退職(3月31日付)】
▼社会福祉課子ども保育係空知太保育所所長 白水玲子
▼税務課資産税係 齊藤恵
▼社会福祉課子ども保育係ひまわり保育園 高瀬さくら
▼農政課農政係 加藤将大

議会事務局発令(同)

▼事務局長(商工労働観光課長) 為国修一

【退職(3月31日付)】

▼事務局長 和泉肇

農業委員会事務局発令(同)

▼兼事務局長 経済部長 中村一久
▼主幹兼事務係長(事務係長) 篠崎強

選挙管理委員会事務局発令(同)

▼兼事務局次長 総務課長 板垣喬博

教育委員会発令(同)

▼教育次長(市民部長) 峯田和興
▼指導参事(芦別市立芦別中学校長) 小林晃彦
▼学務課副審議監(介護福祉課長補佐) 作田哲也 ▼公民館長兼図書館長を解く 社会教育課長 安武浩美 ▼公民館長兼図書館長兼公民館管理係長(同課長補佐兼社会教育係長) 谷口昭博
▼学務課学校教育係長事務取扱を解く 学務課長補佐 早川浩司
▼社会教育課長補佐兼社会教育係長(社会教育課長補佐兼図書館主幹兼文化学習係長) 下道くみこ
▼学務課総務係長(土木課管理係長) 齊藤裕也 ▼同学校教育係長(学務課学校教育係) 表祐馬

▼同総務係(再任用) 工藤厚子
▼同学校教育係(市長公室課広報広聴係) 鈴木亮佑 ▼同学校教育係(新採用) 今空人 ▼社会教育課社会教育係(政策調整課財政係) 百瀬航 ▼スポーツ振興課振興係兼海洋センター管理係(市民生活課環境衛生係) 谷口皓一郎 ▼公民館管理係(社会教育課文化学習係) 宮本瑠人 ▼学校給食センター管理係(再任用) 橘加奈子

【退職(3月31日付)】
▼学務課指導主事 松田安弘(北海道教育委員会に帰任)

砂川地区保健衛生組合発令(同)
▼兼事務局長 市民部長 河原希之

中空知広域水道企業団発令(同)
▼営業課主幹(税務課長補佐兼納税係長) 中山智宏

砂川市土地開発公社発令(同)
▼兼事務局長 経済部長 中村一久
▼兼業務課長 商工労働観光課長 奥山雅喜

市立病院発令(同)

▼救命救急センター長(新採用) 川原翔太 ▼医局整形外科部長(同) 佐々木幹人 ▼同心臓血管外科部長(同) 宇塚武司

▼同内科医長(医局内科副医長) 中村文彦 ▼同精神科医長(新採用) 木川昌康 ▼同病理診断科医長(医局病理診断科副医長) 菊地謙成
▼同脳神経内科副医長(新採用) 大橋一慶 ▼同小児科副医長(医局小児科医員) 矢吹郁美 ▼同整形外科副医長(新採用) 堀口雄平 ▼同脳神経外科副医長(同) 平野司 ▼同心臓血管外科副医長(同) 内山博貴 ▼同産婦人科副医長(同) 櫻井愛美
▼同内科医員(同) 小森卓 ▼同内科医員(同) 福井伸明 ▼同内科医員(同) 大崎智史 ▼同内科医員(同) 溝淵匠平 ▼同精神科医員(同) 高橋昌大 ▼同脳神経内科医員(同) 舩越匠 ▼同脳神経内科医員(同) 安藤玲 ▼同消化器外科医員(同) 石塚千紘 ▼同消化器外科医員(同) 山本葉一 ▼同整形外科医員(同) 山村祐司 ▼同形成外科医員(同) 上田直弘 ▼同心臓血管外科医員(同) 武川慶 ▼同皮膚科医員(同) 阿部史華 ▼同泌尿器科医員(同) 小林元気 ▼同産婦人科医員(同) 佐藤元哉 ▼同眼科医員(同) 渡邊竜也 ▼同麻酔科医員(同) 大久保陸 ▼同麻酔科医員(同) 瀧田謙 ▼同救急科医員(同) 田原就 ▼同救急科医員(同) 福井将貴 ▼同病理診断科医員(同) 寺井琴美 ▼同歯科口腔外科(同) 加藤泰史

▼同内科医員(同) 小森卓 ▼同内科医員(同) 福井伸明 ▼同内科医員(同) 大崎智史 ▼同内科医員(同) 溝淵匠平 ▼同精神科医員(同) 高橋昌大 ▼同脳神経内科医員(同) 舩越匠 ▼同脳神経内科医員(同) 安藤玲 ▼同消化器外科医員(同) 石塚千紘 ▼同消化器外科医員(同) 山本葉一 ▼同整形外科医員(同) 山村祐司 ▼同形成外科医員(同) 上田直弘 ▼同心臓血管外科医員(同) 武川慶 ▼同皮膚科医員(同) 阿部史華 ▼同泌尿器科医員(同) 小林元気 ▼同産婦人科医員(同) 佐藤元哉 ▼同眼科医員(同) 渡邊竜也 ▼同麻酔科医員(同) 大久保陸 ▼同麻酔科医員(同) 瀧田謙 ▼同救急科医員(同) 田原就 ▼同救急科医員(同) 福井将貴 ▼同病理診断科医員(同) 寺井琴美 ▼同歯科口腔外科(同) 加藤泰史

▼看護部看護管理室副看護部長(看護部3階病棟看護師長) 下山友子
▼地域医療連携室地域医療連携課地域医療連携係看護師長(同外来診療棟看護師長) 石田明美 ▼看護部3階病棟看護師長(同3階病棟主任看護師) 千田容子 ▼同4階西病棟看護師長(同4階東病棟主任看護師) 久保田めぐみ ▼同6階西病棟看護師長(同看護管理室看護師長) 中村香織 ▼同看護管理室看護師長(医療安全推進室看護師長) 高田綾子 ▼同看護管理室看護師長(看護部4階西病棟看護師長) 西田千草 ▼同外来診療棟看護師長(同外来診療棟主任看護師) 出口昌乃 ▼同外来診療棟看護師長(同6階西病棟看護師長) 島崎聡美 ▼同血液透析室看護師長(同外来診療棟看護師長) 加藤聡枝
▼医療技術部検査科副技師長(医療技術部検査科主任技師) 谷越悠耶 ▼同検査科副技師長(同検査科主任技師) 吉野伸昭
▼兼附属看護専門学校副審議監兼事務係長 事務局次長兼医師診療支援室副審議監 山田基
▼事務局管理課長補佐兼庶務係長(同管理課庶務係長) 大坂衣里
▼同管理課庶務係(新採用) 谷口公宣 ▼同管理課職員係(事務局管理課庶務係) 岩織大樹 ▼同経営企画課用度係(同管理課職員係) 栗葉惇 ▼同医事課業務係(再任用) 佐々木裕二 ▼附属看護専門学校事務係(同) 細川仁

砂川地区広域消防組合発令(同)
▼消防長(経済部長) 福士勇治
▼救急通信課長(総務課長補佐兼消防団係長) 品川直範 ▼警防課長(警防課長補佐) 福士敦
▼指令室長(再任用) 青木治 ▼総務課長補佐兼消防団係長(奈井江・浦臼支署予防係長) 高橋博
▼救急通信課長補佐兼救急係長(救急通信課救急係長) 宮越達之 ▼同兼通信係長(奈井江・浦臼支署長補佐兼救急係長) 河合忍 ▼警防課長補佐(救急通信課長補佐兼通信係長) 山水輝彦 ▼予防課長補佐兼保安係長(予防課保安係長) 遠藤和也 ▼奈井江・浦臼支署長補佐兼庶務係長(奈井江・浦臼支署消防団係長) 星野勝則 ▼同兼消防団係長(同支署長補佐兼庶務係長) 大谷友紀雄 ▼上砂川支署長補佐兼庶務係長(上砂川支署庶務係長) 中村誉峰 ▼同兼消

防係長(同消防係長) 鎌田恒樹
▼警防課機械係長(予防課広報係長) 深瀬隆 ▼予防課広報係長(奈井江・浦臼支署予防係) 本間唯 ▼奈井江・浦臼支署機械係長(警防課機械係長) 三浦敏洋 ▼同予防係長(奈井江・浦臼支署機械係長) 島貴貴行 ▼同救急係長(同庶務係) 三浦謙一 ▼上砂川支署消防係主査(再任用) 佐々木英司
▼総務課財務係(総務課消防団係) 藤田智文 ▼同消防団係(予防課保安係) 関根知輝 ▼救急通信課救急係(上砂川支署消防係) 荒木一刀 ▼警防課消防係(同庶務係) 林俊則 ▼予防課予防係(救急通信課救急係) 佐竹勇樹 ▼同保安係(奈井江・浦臼支署予防係) 榊佑介 ▼奈井江・浦臼支署庶務係(総務課財務係) 佐藤靖宏 ▼同庶務係(奈井江・浦臼支署救急係) 井上堅登 ▼同消防係(同庶務係) 大水翔太 ▼同消防係(予防課予防係) 板倉崇将 ▼同予防係(警防課消防係) 中村英保 ▼同予防係(奈井江・浦臼支署消防係) 斎藤圭太 ▼同救急係(警防課警防係) 白木之博 ▼上砂川支署庶務係(予防課広報係) 流大喜

【退職(3月31日付)】
▼青木治(消防長)
▼佐々木英司(警防課長)

派遣(同)
▼北海道(奈井江・浦臼支署消防係) 足立昌俊



**重度身体障害者（児）
ハイヤー料金助成券交付**

市では、重度身体障害者（児）を対象に令和3年度ハイヤー料金助成券を交付します。

- 対象** 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹・（脳原）移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方

※これらの障害部位・等級以外の方は該当になりません。また、複合障害で1・2級の手帳をお持ちの方は手帳表紙裏面の障害区分をご確認ください。手書きの手帳をお持ちの方は市役所窓口へ提示しご確認ください。

- 助成額** 490円の助成券22枚（10月以降の申請者は11枚）

- 持ち物** 身体障害者手帳、印鑑
- 申請受付** 4月1日（木）から下記へ

☎社会福祉係TEL 54-2121



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行います。ご希望の方は申し込みください。

- とき** 5月6日（木）～11日（火）
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院

- 対象** 後期高齢者医療保険加入者

- 料金** 400円

- 申込** 4月1日（木）～9日（金）までに下記へ

☎ふれあいセンターTEL 52-2000



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的（6か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 4月14日（水） 受付9:30～10:00

- ところ** ふれあいセンター

- 対象** 満1歳6か月～6歳

- 料金** 無料

- 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本

※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。

- 申込** 4月13日（火）までに下記へ

☎ふれあいセンターTEL 52-2000



1歳児パクパクひろば

- とき** 4月5日（月） 10:00～11:30（受付9:45まで）

- ところ** ふれあいセンター

- 対象** 令和2年3月生まれ

- 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談（試食あり）

- 持ち物** 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ

☎ふれあいセンターTEL 52-2000



水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届で使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求します。

☎中空知広域水道企業団

TEL 53-3831



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため業務に服することができなかった場合に支給される傷病手当金について、3月31日までとしていた対象期間を6月30日まで延長しました。支給要件や申請方法などの詳細は下記へお問い合わせください。

☎保険係TEL 54-2121



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象** 在宅で暮らしている昭和22年4月1日以前に生まれた方で、令和2年度市民税が非課税の方

- 助成券の種類（1つを選択）** 敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券（砂川市予約型乗合タクシーにも使用可能）

※本人以外は使用できません。

- 助成額** 5,300円相当

- 持ち物** 印鑑

※やむを得ない理由により代理人申請をする場合は、代理人の印鑑も必要。

- 申請受付** 4月1日（木）から下記へ

※4月中は受付窓口が混雑し、待ち時間が長くなることもあります。3密を避けるためにも、急を要しない方は5月以降の申請にご協力ください。

☎高齢者支援係TEL 54-2121



**屋根・外壁塗装の
ご用命はお任せください**

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員（塗装科）1級塗装技能士の店

水道 についての
お問い合わせは…



フリーアクセス
（通話料金無料）

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所（砂川市役所1階）

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、子どもを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 対象** 次の要件を満たす1歳～就学前までの児童の保護者
- ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
- ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
- ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方

●**保育時間** 8:30～17:00

●**保育料(日額)**

- ・1、2歳児
4時間未満 1,400円
4時間以上 2,700円
- ・3歳児～就学前児童
4時間未満 800円
4時間以上 1,600円

●**定員** 1日10人

※1歳児は1日2人まで。

- 申込** 子どもと一緒に面接がありますので、事前に下記へ
- ※緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。

☎ひまわり保育園Tel 54-4555



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

●**とき** 4月5日(月) 13:00～15:00

●**ところ** ふれあいセンター

☎ふれあいセンターTel 52-2000



令和3年度固定資産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。なお、固定資産課税台帳は縦覧期間以外でも閲覧できます。

【土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧】

●**とき** 4月1日(木)～30日(金)
8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●**ところ** 資産税係窓口

●**対象** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人

●**料金** 無料

●**持ち物** 本人確認ができるもの(代理人は委任状)、メモ用紙など(縦覧帳簿は複写できません)

【固定資産課税台帳閲覧】

●**とき** 通年 8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●**ところ** 資産税係窓口

●**対象** 市内に所在する土地または家屋の所有者もしくはその代理人、または借地・借家人など

●**料金** 1回につき300円(4月1日～30日の縦覧期間中は無料)

●**持ち物** 本人確認ができるもの(代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書)

☎資産税係Tel 54-2121



軽度・中等度難聴児の補聴器購入費など一部助成

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費などの一部を助成します。

●**対象(すべて該当する方)**

- ・市に住民票がある18歳未満の方
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師に判断された方
- ・労働者災害補償保険法およびその他法令に基づく補聴器購入費助成を受けていない方
- ・助成の申請を行う月の属する年度(4月から6月にあつては前年度)分の地方税法に規定する所得割の額が46万円以上の世帯員がいない世帯に属する方

●**申請時に必要な持ち物(購入前に申請してください)**

申請書、医師意見書、補聴器の見積書、印鑑
※申請書および医師意見書は社会福祉係窓口にてお渡しします。

●**助成額** 補聴器の購入・修理費用(見積額もしくは基準額のどちらか少ない額)の3分の2を助成

☎社会福祉係Tel 54-2121

りんごの里グループ 創業
おかげさまで 17周年

入居者募集中

りんごの里

晴見3条北8丁目3番5号 サービス付き高齢者向け住宅

52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの
受託総数が1,000件を
超えました!!

YouTube ふるさとデザイン 暑寒別連峰ライブカメラ

個室・夫婦
部屋ご用意
できます

ホームページ
はこちら

フェイスブック
はこちら

ツイッター
はこちら

インスタグラム
はこちら

6月から一部地域で水道メーター検針の定例日が変更となります

6月から水道メーター検針の定例日が下記の地域で変更となります。その他の地域では変更ありません。検針は現行どおり隔月の偶数月に行います。

現在の定例日・対象地域	新定例日
●現在 11 日検針の地域のうち、空知太の一部	10 日
●現在 12 日検針の地域のうち、空知太の一部、北 4～5 丁目の一部	11 日
●現在 13 日検針の地域のうち、富平の一部、北 6～9 丁目の一部、南 13～15 丁目の一部 ●現在 14 日検針の地域のうち、空知太の一部	12 日
●現在 15 日検針の地域のうち、空知太の一部 ●現在 16 日検針の地域のうち、北 9～16 丁目の一部 ●現在 17 日検針の地域のうち、南 10 丁目の一部	13 日

現在の定例日・対象地域	新定例日
●現在 17 日検針の地域のうち、空知太の一部、北光の一部、北 14～16 丁目の一部、吉野の一部、南 10 丁目の一部 ●現在 18 日検針の地域のうち、北光の一部、北 10～22 丁目の一部、一の沢の一部	14 日
●現在 17 日検針の地域のうち、三砂町の一部、北 2 丁目の一部 ●現在 18 日検針の地域のうち、北光の一部、北 17～18 丁目の一部、晴見の一部、焼山の一部 ●現在 19 日検針の地域のうち、北 17～24 丁目の一部	15 日
●現在 17 日検針の地域のうち、南 10～16 丁目の一部、日の出の一部 ●現在 19 日検針の地域のうち、晴見の一部、焼山の一部	16 日

水道メーター検針の定例日の変更は、検針時の「定例日変更のお知らせ」でご確認ください

関中空知広域水道企業団 Tel 53-3831

北海道中央バス歌志内線 減便のお知らせ

北海道中央バス歌志内線は、4月1日から平日、土・日曜日、祝日ともに往復2便が減便（土・日曜日、祝日は砂川発 6:55 も減便）となりますので、ご注意ください。

減便する便【平日】

始点→終点	減便する始点発車時刻	市立病院発着時刻
滝川駅前→宮下町	9:30	9:50
滝川駅前→赤平昭和	11:30	11:50
赤平昭和→滝川駅前	11:40	12:43
赤平昭和→滝川駅前	13:40	14:43

減便する便【土・日曜日、祝日】

始点→終点	減便する始点発車時刻	市立病院発着時刻
砂川→滝川駅前	6:55	6:55
滝川駅前→赤平昭和	9:30	9:50
滝川駅前→赤平昭和	11:30	11:50
赤平昭和→滝川駅前	11:40	12:43
赤平昭和→滝川駅前	13:40	14:43

関北海道中央バス(株)滝川営業所 Tel 24-6191

市内全世帯に配布される広報すながわに
広告を載せてみませんか？

広告主募集中

1号広告
イメージ

1号広告(縦45×87mm) = 5,230円
2号広告(縦45×175mm) = 10,470円
お問い合わせ 広報広聴係 Tel 54-2121

お悩みではありませんか？

首・肩 腰 ひざ 歩行困難

受付時間	月	火	水	木	金	土
8時～12時	○	○	○	○	○	※
14時～18時	○	○	○	○	○	
12時～14時	予約制					
18時～19時	電話もしくは窓口にて、お問い合わせ下さい					
休診日	日、祝 ※土曜日は8時～15時					

※休診日も予約可能ですので、お問い合わせ下さい
※保険証をご持参下さい
※歩行困難な方は訪問施術を致します

村井整骨院

〒073-0131
北海道砂川市東1条南13丁目1-12
<https://muraiseikotsuin.crayonsite.com/>
☎ 0125-52-6277

令和3年度 会計年度任用職員募集

- 任用予定期間 採用日から令和4年3月31日まで
- 試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡
- 申込方法 砂川市病院事業会計年度任用職員申込書兼履歴書（※）に必要事項を記入し、下記の申し込み先に持参または郵送（必着）

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市立病院ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。

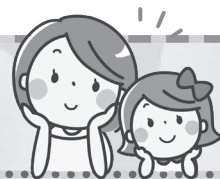
職種	募集人数	業務内容	報酬	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
看護師 (市立病院)	若干名	看護師業務	日給 10,428円	・日勤 8:30～17:00 ・夜勤 16:30～9:30	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	看護師免許	市立病院職員係 Tel 54-2131
准看護師 (市立病院)	若干名	准看護師業務	日給 8,705円	・日勤 8:30～17:00 ・夜勤 16:30～9:30	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	准看護師免許	
臨床検査技師 (市立病院)	若干名	臨床検査技師 業務	日給 8,428円	・日勤 8:30～17:00	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	臨床検査技師免 許	
臨床工学技士 (市立病院)	若干名	臨床工学技士 業務	日給 8,428円	・日勤 8:30～17:00	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	臨床工学技士免 許	
管理栄養士 (市立病院)	若干名	管理栄養士業 務	月額 199,161円	・日勤 8:30～17:00	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	管理栄養士免許	
社会福祉士 (市立病院)	若干名	社会福祉士業 務	日給 6,732円	・日勤 8:30～17:00	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	社会福祉士免許	
調理員 (市立病院)	若干名	調理員業務	月額 148,800円	・早番 6:30～13:45 ・遅番 13:15～19:45	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	なし	
事務補助員 (市立病院)	若干名	事務補助員業 務	日給 6,732円	・日勤 8:30～17:00	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	なし	

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2月1日号または市ホームページをご覧ください。

4月の

子育てひろば



就学前の幼児を対象とした子育てひろばを開催しています。お気軽にご参加ください。なお、参加する際は感染予防対策としてご家庭で検温をし、必ずマスクの着用をお願いします。

- とき 4月26日(月) 10:00～11:30
- ところ 公民館4階 大会議室
- 対象 就学前の幼児とその保護者
- 定員 20人
- 内容 サテライト公民館「こいのぼりを作ってあそぼう！」
子育て支援センターで開催している「サテライト事業」の公民館版です。こどもの日にちなんで、こいのぼりをみんなで作りましょう！
- 講師 子育て支援センター保育士
- 参加料 無料
- 申込 4月23日(金)までに下記へ
問社会教育係Tel 54-2121 または子育て支援センターTel 54-2450

サテライト事業

子育て支援センターの職員が、地域交流センターゆうや北・南地区コミュニティセンターに出かけて行き、子どもと一緒に遊んだりお母さんの悩みや相談などを受け付けています

現在は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため休止中です



市では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている市内中小企業者の皆さんに、市独自対策として以下の支援策を実施します。

- 申請 7月31日(土)までに下記へ
商工労働観光課Tel 54-2121

対象業種の事業所にはすでに申請書を郵送済みです。申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

経営持続化支援給付金

企業活動の維持または継続のための支援措置として、当面の資金に充てるための給付金を支給します。

- 対象業種 食料品製造業、印刷業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、貸衣しよう業、写真業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、葬儀業、娯楽業
- 主な要件 対象業種を主として営んでいる中小企業者で、令和2年分確定申告書に記載された事業収入額が令和元年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて30%以上減少していること
【特例】
◎令和2年2月以降に開業 令和2年中で事業収入が最も高い月の収入月額に営業月数を乗じて得た額が、令和2年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて30%以上減少していること
◎令和元年2月以降に開業 令和元年の平均事業収入月額を12倍した額と令和2年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて30%以上減少していること
◎事業年度が1月から12月の期間ではない法人 令和元年および令和2年のそれぞれ1月から12月までの事業収入額を比べて30%以上減少していること
- 給付額 ①30%以上50%未満減少 30万円 ②50%以上減少 50万円

店舗等確保支援給付金

店舗等にかかる家賃の一部を補助することにより、継続的に事業を営むことができるよう支援します。

- 対象業種 食料品製造業、印刷業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、貸衣しよう業、写真業、宿泊業、理容・美容業、葬儀業、娯楽業
- 主な要件 令和2年1月から同3年2月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少していること
【特例】
◎業歴3か月以上1年1か月未満の事業者 対象業種を主として営んでいる中小企業者で、最近1か月の売上高が過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高と比べて20%以上減少していること
- 給付額 家賃の3か月分（月額上限5万円）

令和3年度「新型コロナウイルス対策資金」制度 ～新たに据置期間を設定しました～

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さんの経営安定化を図るため、市独自の制度として令和2年度に限り実施した「新型コロナウイルス対策資金」の制度内容を一部見直し、令和3年度も次のとおり制度を延長実施します。引き続き貸し付けを利用される方には、利子・保証料の全額を市が補助します。

- ◆取扱期間 令和3年4月1日～同4年3月31日まで
- ◆融資内容について（拡充）

事業者の方々の負担感をより軽減するため、据置期間を設定するとともに融資額500万円以内、償還期限を7年以内の一区分としました。なお、拡充内容は令和3年度新型コロナウイルス対策資金（運転資金）のみの適用であり、既存の市の制度融資内容は変更ありません。

▼令和3年度新型コロナウイルス対策資金融資内容

限度額【運転資金】	償還期限	据置期間
500万円以内	7年以内	1年以内

※据置期間は、償還期限内に設定するものとします。



1 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
2 (金)	☐無料法律相談 (前日までに予約) 13:00～
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	☎1歳児パクパクひろば (R2年3月生) 9:45まで受付 ☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎市民健康・栄養相談 13:00～
6 (火)	
7 (水)	☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～
8 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
9 (金)	
10 (土)	
11 (日)	☎ヴァイオリンカルテット ヒカブレフ「クラジュアルコンサート」 13:30～
12 (月)	☎ゆう百歳体操 11:00～
13 (火)	
14 (水)	☎フッ素塗布 9:30～10:00まで受付 ☎1歳6か月児健診 (R1年8・9月生) 9:30～
15 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～
16 (金)	
17 (土)	☎おはなしのいずみ 11:00～
18 (日)	
19 (月)	☎認知症を抱える家族の交流会 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～
20 (火)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～
21 (水)	☎乳児健診 (R2年12月生) 12:45～受付 ☎乳児健診 (R2年9月生) 13:15～受付
22 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～
23 (金)	
24 (土)	☎レコードコンサート 10:00～ ☎砂川キッズジャズスクール 2021年度見学・説明会 10:00～
25 (日)	
26 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～
27 (火)	
28 (水)	
29 (祝)	☎ゆう百歳体操 10:00～ 昭和の日
30 (金)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☐市役所 ☎図書館 ☎ふれあいセンター ☐公民館 ☎地域交流センターゆう ☎総合福祉センター 🌀その他

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期、一部変更となる場合がありますのでご了承ください。市ホームページや地デジ広報にて随時情報を更新しています。

みまもいんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな事業を実施しています。

「支え合い活動」を紹介するリン!

▶地域で高齢者を見守る・支えるしくみ

市では、65歳以上の高齢者の住所、氏名、年齢、性別のほか、本人に同意を得た見守りに必要な情報(本人同意事項)を町内会等、民生委員、地域包括支援センター、市が共有し、地域で効果的かつ円滑に高齢者を見守り、支えるための取り組みを進めています。本人同意事項の聞き取りのため、市や地域包括支援センターの職員が自宅を訪問する場合がありますので、皆さんのご協力をお願いします。

また、市と協定を結ぶ事業所が業務中に高齢者の異変に気が付いたとき、市や地域包括支援センターに連絡することで、早期の問題発見や効果的な支援につなげる「**でぞえ(あ)ねっと**」事業も行っています。

☎高齢者支援係 Tel 54-2121

ご寄付に感謝します (敬称略)

☆現金 20万円

まちづくり事業資金として

樋口和子

☆現金 5万円

病院事業資金として

(株)道北アークス 代表取締役社長 六車亮

☆クリスマスケーキ 5ボックス (300人分)

保育所用として (有)岩瀬牧場 代表取締役 岩瀬剛巳

☆アルコールハンドジェル 12本

各小中学校へ (株)リライアブル 代表取締役 守脇賢胤

☆ゆめぴりか特別栽培米 135kg

学校給食用 砂川市水稲振興会 会長 壽松木裕

4月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
4 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 Tel 55-3387	押尾歯科医院 Tel 52-2811
11 (日)	市立病院 Tel 54-2131	塚本歯科医院 Tel 23-2508 (滝川市栄町4丁目4-22)
18 (日)	砂川慈恵会病院 Tel 54-2300	橋本歯科医院 Tel 23-5566 (滝川市西町2丁目3-23)
25 (日)	市立病院 Tel 54-2131	伊東歯科医院 Tel 0164-23-5501 (深川市2条7番29号)
29 (祝)		スマイル歯科 Tel 74-5028 (滝川市本町2丁目4-25)
備考	診療は9:00～17:00 で、夜間診療は電話 センターTel 54-2196 へ照会を	診療は9:00～12:00

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために 「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていきましょう！

◆その9 お買物は少人数で

◆お店に出かけるときは・・・

- ✓ マスクを着用し、せきエチケットを徹底する
- ✓ 来店する際は1人または少人数ですいている時間に行き、買い物メモを活用して滞在時間を短くし、併せて来店回数も減らす
- ✓ 発熱などのかぜ症状がある場合は来店を控える

◆店内でのお買い物中は・・・

- ✓ 備え付けの消毒液があれば手指の消毒をする
- ✓ 人との間隔をできるだけ保ち、従業員への不要不急の問い合わせや客同士の会話は控える
- ✓ 購入しない商品はできるだけ触らない

◆会計の際は・・・

- ✓ レジ待ちの列にはできるだけ1人で並び、前後の人との間隔を保つ
- ✓ 電子決済や自動精算機も活用し、会計後の袋詰めは混雑を避けて速やかに済ませる
- ✓ マイバッグの洗浄、消毒をこまめに行う



通販の利用も◎



問ふれあいセンター TEL 52-2000

令和3年2月福島県沖地震の災害義援金にご協力を

令和3年2月13日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により、福島県において大きな被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では義援金を受け付けています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【市役所窓口での受け付け】 社会福祉係⑧番窓口にて持参ください。

●受付期間 5月31日(月)まで

※寄付金控除対応の領収書を発行します。 ※支援物資の受け付けは行っていません。

【専用口座へ直接振り込み】

●金融機関 ゆうちょ銀行

●口座番号 00190-1-673783

●口座名義 日赤令和3年2月福島県沖地震災害義援金

●受付期間 5月31日(月)まで

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

市役所からの電話やメールによるお願いは行っていませんので、ご注意ください

問日赤砂川市地区 (社会福祉係) TEL 54-2121

編集後記

▶採用から早1年、まさに「光陰矢の如し」▶これの類語で「白駒の隙を過ぐるが若し」「少年老い易く学成り難し」なども▶先人たちがいろいろな言葉で換言してきたほど、時間は「過ぎやすく大切なもの」なのでしょうね🙏